

相模川左岸用水受益地域における旧用水路概略と歴史的背景について

小林 晁*

1 はじめに

1940(昭和15)年に竣工以来、現在にいたる「相模川左岸用水」の利水受益地域には、古来より文献・史料に残されている記録から、村々は安定した水を得るために共同体(用水組合)の力で、堰・水路を築造し、改修・川浚いを重ね、水上村(上流に位置する村)との間に訴訟事は度々起こり、また、相模川や鳩川沿岸の村々では、洪水のたびに発生する河川の氾濫で家・田畑を流される災難など、多くの記録が残されている。

ここでは歴史に残る堰・用水路の様相を史料とともに現地調査を含め、形態こそ変化しているが現存する堰・水路の状態と、古来使われていた堰跡・水路跡を調査した結果を報告する。

文献・史料を基に一部推測を含めて、堰(取水・分水)と水上村から水下村につながる用水路の概略ではあるが水路跡をまとめ図示した(図1)。

また、県営相模川左岸用水の利水域との対比を試みたので、今後の灌漑用水調査研究に参考資料となればと考える。

2 調査の経緯

「県営相模川左岸用排水事業」の完成によって相模川左岸に位置する相模原市・座間市・海老名市・藤沢市・寒川町・茅ヶ崎市にいたる広域水田に灌漑されている。

この県営相模川左岸用排水事業の起りは、古来より相模川を主要水源としている磯部村(相模原市)に設けられた坊樋(磯部堰)取水口は、五ヶ村用水と座間用水として引水灌漑していたが、相模川は洪水ごとに流路が移動し、堰を破壊されるために、年々相当の復旧費を要し、取水がますます困難となった。

1930(昭和5)年8月に「相模川左岸普通水利組合」を設立して、用排水改良のため関係各町村の賛意をもって水利の完成を期すことにした。関係町村は新

磯(相模原市)、座間(座間市)、海老名・有馬(海老名市)、寒川(寒川町)、小出・茅ヶ崎(茅ヶ崎市)の7ヶ村である。

古来より主に相模川・鳩川から引水灌漑していた旧五ヶ村用水・座間用水と、更に範囲を広げ永池川・目久尻川・小出川の水を、組合(共同体)或いは、村独自に堰を設け水利を得ていた村々を含めた広い地域の集合体として発足したものとする。

現在、この広範囲の水田に灌漑用水を供給している左岸用水は「相模川左岸土地改良区」に管理が移行されたが、その一部には古来より続く用水の共同体が残した堰、水路が左岸用水に組み込まれて運用されている。

相模川左岸に位置する村々に残る水田灌漑に用いた水路跡は、関東大震災以降の復興事業で、まず河川改修が進行、続いて排水・乾田化・耕地整理・土地改良・左岸用排水事業が各地域で完成したことで、地形そのものが大きく変化し、用水の形態・方式も変化している。

更に現代の急速な企業誘致や都市化が進み、受益水田自体が減少ぎみであり、用水路の位置が企業敷地内や住宅地の中に埋れている。

最新の地図上に堰跡・水路跡を重ねることは難しいので、村々における灌漑用水を得るために苦労を続けた堰・水路であるので、残された史料をもとに水系や用水ごとに村々の強い結合の姿を見出したいと考える。

今回は、主に関係市町発行の「市史」、「皇国地誌村誌」、「新編相模国風土記稿」、「用水絵図」、「村絵図」、「座間の地名」、「海老名の地名」を参考にし、その一部を引用したことをご容赦いただきたい。

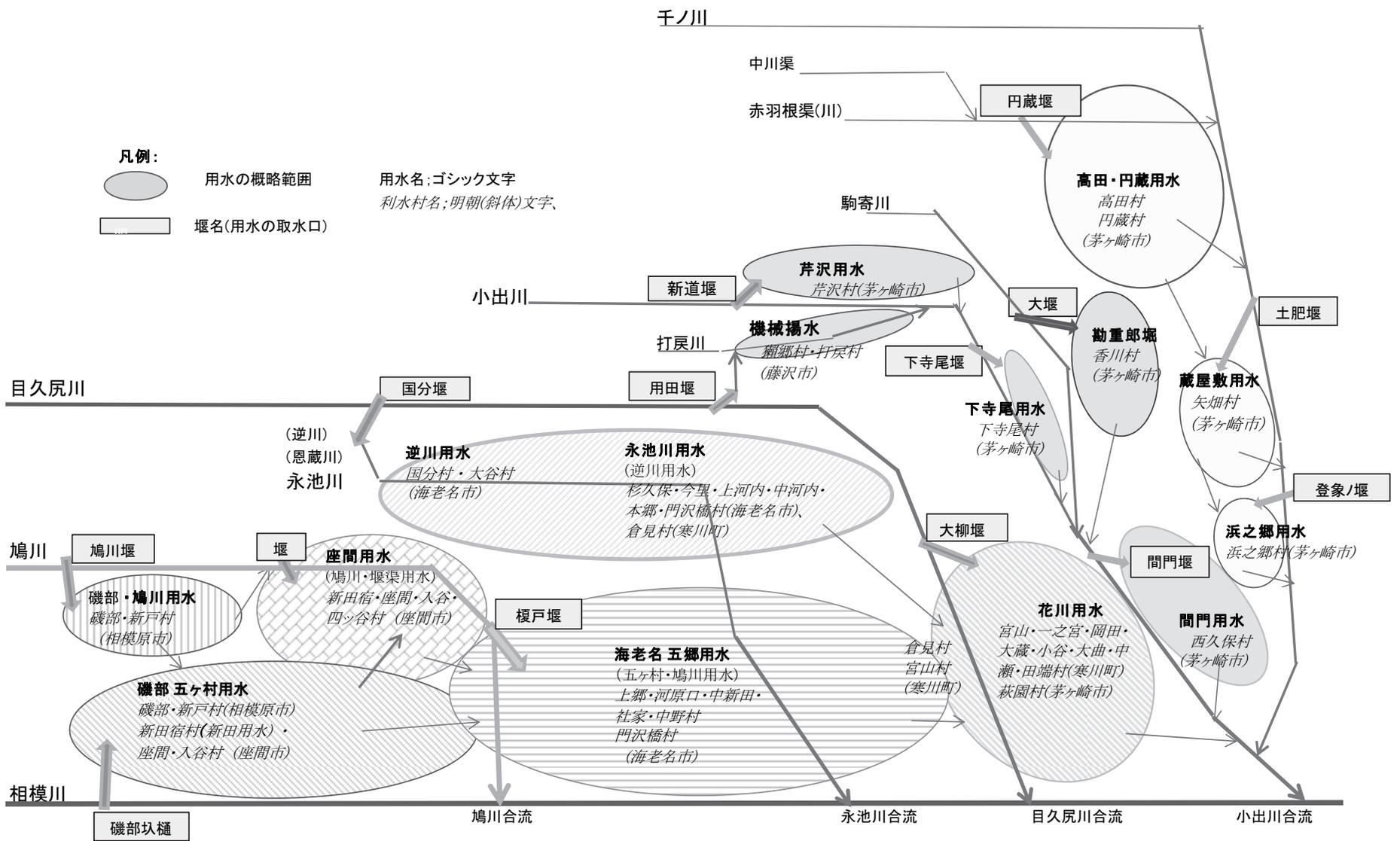


図1 水系と主要用水の概略位置・範囲図

3 調査概要

1) 地形から見る用水跡

神奈川県中央を南北に流れる相模川の左岸に位置し、東方には北から南へ相模野台地が続いている、南に広がる細長い地域であり、相模原市から茅ヶ崎市に至る、南北約 23 km、東西 1~4 km と広域である。

地形の特徴は全般に北部・中部・南部地域とも、東側の丘陵下から西側の相模川方向に緩やかに傾斜する相模川の氾濫原であり、その間を丘陵からの水源とした鳩川・目久尻川・小出川・千ノ川が東部から南流したのち、西に向きを変え相模川に注がれている。

ただし、時代ごとに地形や河川流路が変化しているが、ここでは多少前後している部分があるが近代の資料をもとにした。

A) 北部地域 (相模原市・座間市) (図 2, 3)

磯部・新戸村(相模原市)、の標高は約 34.2m、相模川の上流域(津久井)は両岸が高い断崖をなしているため、相模川の水を引入れることは困難であるが、磯部付近まで南下すると、相模川の氾濫原も広くなり取水もできる。東方の相模野台地の西端は相模川に浸食され、一段低い河岸段丘が座間市・海老名市まで伸びている。この地域では「横山」と呼ばれている。この河岸段丘上に城山付近に水源をもつ鳩川が流れ、相模原・座間市の境付近では鳩川が氾濫原を作りながら海老名市に向かって流れている。

相模川の氾濫原と後背湿地にある磯部・新戸村では、相模川から坎樋で取水した「五ヶ村用水」を水田に引き、新田宿(座間市)の水田に引入れ余水(悪水)は鳩川に合流している。

また、段丘上を流れる鳩川に堰を設けている「磯部用水」は磯部・新戸村の河岸段丘の西端にある水田を灌漑し、余水は鳩川に落としている。

座間・入谷村(座間市)は鳩川に堰入れし「座間用水」としている。座間の水田は標高約 24m である。また、この地域は東方にある相模野台地の西端にあり、信仰の対象とされる湧水に恵まれ、街中を流れた後に低湿地部の水田に用いている。

座間東部の栗原村は相模野台地上に位置し、台地の北中央付近に発生した湧水は小池谷を南に流下し、

途中芹沢谷の池からの流れ(芹沢川)が合流、目久尻川の本流を成し、海老名に流れ出る。

B) 中部地域 (海老名市) (図 4)

海老名市の西方は相模川の氾濫原であり自然堤防上に村を作り、後背湿地には水田が広がり「海老名耕地」・「有馬耕地」と言われる広大な水田地帯を形成している。海老名市の水田標高は、北にある低地部の下今泉村は約 25m、南では門沢橋村は約 10m、台地部では北東の柏ヶ谷村は約 40m、南の本郷村は約 20m と標高差が大きい。

鳩川本流を座間・上今泉の村境に設けられた榎戸堰で取水の「五郷用水」によって有馬耕地の広大な水田を潤している。また、海老名市西部を流れる相模川は大洪水のたびに、堤が決壊し家・水田を流失している。

海老名市の東方は座間東部より流れ入る目久尻川に上今泉(海老名市)で産川が合流している。目久尻川本流には、国分村で杉本堰(国分堰)を設け右岸で取水し、南流後に伊勢山神宮下の丘陵も開削して、水路は海老名国分尼寺方向に北上する通称「逆川」が開削されていた。遠い昔(平安時代)には国分寺へ物資を輸送する水路(運河)だと言われ、国分寺近くにその船着場と思われる施設が発掘調査で確認されている。

この逆川はその後、上今泉付近で発生した湧水を合わせ、上流では恩蔵川と呼ばれ、大谷・国分村の用水としている。恩蔵川の流れは、永池川と呼称が変わり「海老名耕地」一帯の海老名 6ヶ村と、寒川町 1ヶ村が利水している、本流は西に向かい原川(居合川)が流れこみ、宮山・倉見村から、一之宮村(寒川町)で相模川に合流する。

C) 南部地域 (寒川町・藤沢市・茅ヶ崎市) (図 5)

相模川左岸の西方には相模川の氾濫原が大きく広がり、自然堤防を造形し、北西にある一之宮・宮山村(寒川町)の間を中部地域に始まる目久尻川本流が大きく蛇行しながら流れる。

藤沢市と寒川町の境に近い宮山村に堰(大柳堰)を設け「花川用水」として 8ヶ村(寒川町)・萩園村(茅ヶ崎市)の 9ヶ村で利水を得て広範囲の水田に灌漑している。倉見村・一之宮村(寒川町)の水田標高

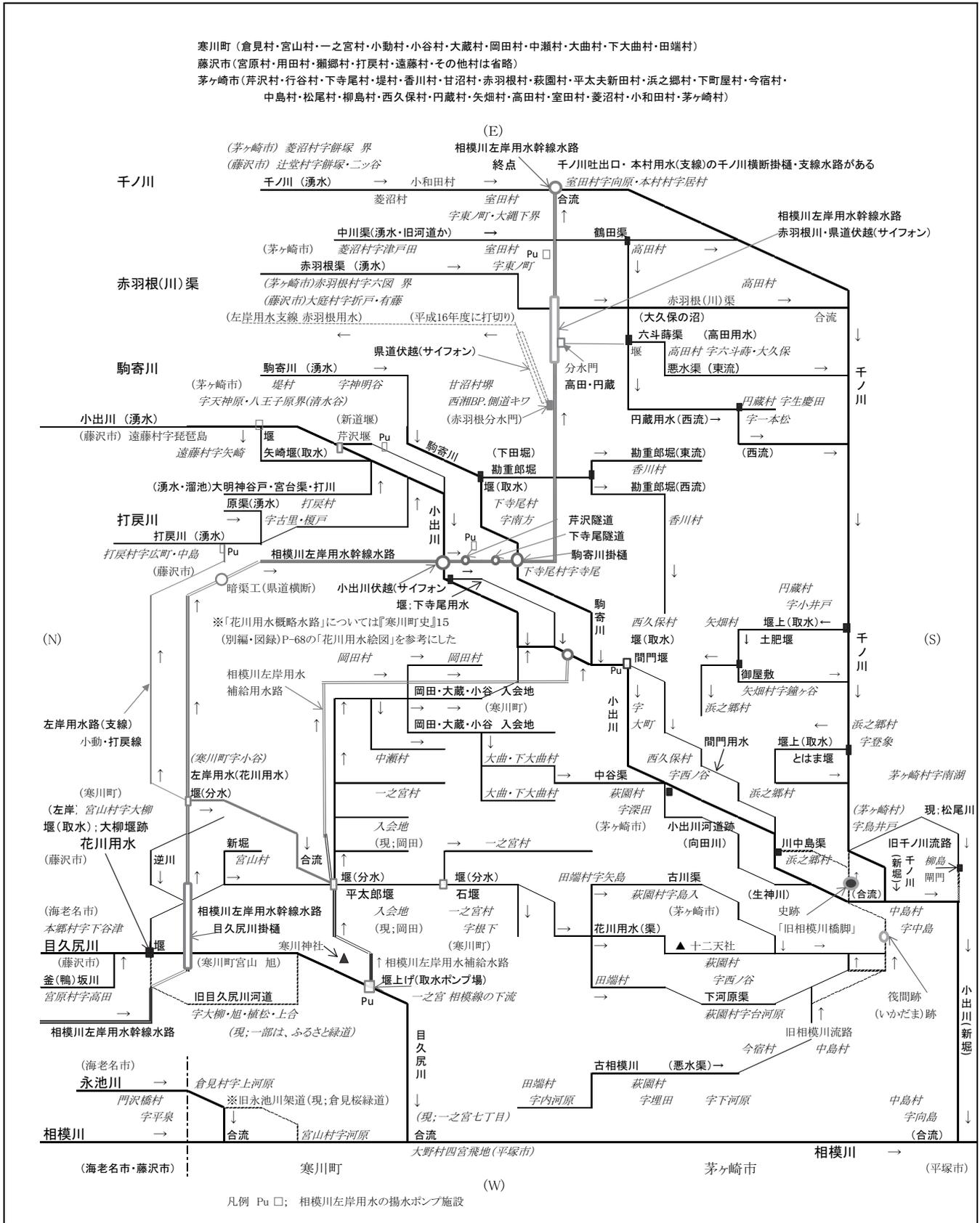


図5 旧用水路概略図(寒川町・藤沢市の一部・茅ヶ崎市)

は約 9.5m。

東方には相模野台地・高座丘陵の南西端では幾つもの浸食谷を形成した丘陵台地であり、水源とされる遠藤村・打戻村(藤沢市)谷間の水を集めた小出川が蛇行しながら東北から西南方へ緩やかに流れている。両岸は氾濫原で形成された低湿地に堰を設け引水した水田がある。

相模野台地最南端にあたる甘沼・赤羽根村(茅ヶ崎市)には海蝕によってできた崖が続き、その下部には縄文海退によって残された砂丘列が東西に細長く何列か並んでいる。

その間を、藤沢市と茅ヶ崎市との境を丘陵下部で湧水を水源とする千ノ川とその支流である中川渠・赤羽根渠(川)が合流し、東から西南に緩やかに流れ、旧河道や後背湿地には水田があり、鳥井戸から柳島村(茅ヶ崎市・海拔は約 1.2m)で相模(湾)川に合流していた。僅かな湧水や天水を引く水田が各所に作られていたが、千ノ川・支流の赤羽根渠、中川渠から堰上げ引水による水田が幾つも有るが、水量が少なく干ばつの被害があった。

2) 史料・記録から見る用水跡

A) 用水・堰の移り変り (図 6-1, 2)

主要用水と堰の移り変りを一表としたが、用水・堰についてはいつごろ、築造したものか初期の記録が少なく、不明確である。図 6-1, 2 では史料に残された記録をもとに、水系・堰名・用水名ごとに集めたものである。概略ではあるが時代の経過とその存在が判明し、以降幾多の改修・保全を繰り返し、村々によって今日まで引き継がれてきた。

1940(昭和 15)年の県営相模川左岸用水の完成により、主に用水の共同体・水路・堰の形態、構造・位置等は変化しているが、すでに 300 年以上経過している、村々の用水の共同体記録としてまとめた。

また、記録に残る水系・用水・堰であって、その後、時代の違いで廃止、新設されたもの、一時的に簡易堰を造り引水したものや、史料が無いものは含まない。

B) 用水と村々のつながり (図 7)

① 水系別に関わる村々の数

北部・中部地域では、相模川本流の 12 ヶ村と、鳩川の水系 15 ヶ村、相模川・鳩川水系の用水を併せて利用するため全体では 27 ヶ村となる。

次に中部・南部地域の、目久尻川(延長 19.82 km)水系には 26 ヶ村であり、南部地域では、小出川(延長 11.05 km)水系の 15 ヶ村、千ノ川(延長 6.0 km)水系は 9 ヶ村である。

一水系に多くの村々が用水を水上村から順に水下村に引水し、水田に灌漑した後の悪水(余水)は、取水を行った元の河川本流に落とされ合流して、更に下流の水下村の堰から用水を導入するルールが出来ている。

しかし、村々では自村の水田に用水を導入するため「我田引水」の思いから、村内を流れる河川には取水堰が造られ村全部の水田に灌漑できる水量を確保したい。河川の下流域の水下村では容易に水田に行き渡る水量を得られず、常に干ばつ、水枯れに悩まされたことが多いと記録に残されている。

② 水系に設けられた堰の数 (図 8)

特に相模川・鳩川・目久尻川水系では、河川の氾濫があり、取水堰の設置に適した地形ではないことから共同体による用水の利水村が多く、対して、小出川・千ノ川水系では、水量は多くないが緩やかな流れである点で、個々の村による取水堰が容易に造られて利水している村々が多いと思われる。

③ 堰の規模・形状図

度々問題が発生しているが、村々間の協調を望んでいた。しかし残された記録には、協議のすえ奉行所へ訴え出て調停を仰ぐ場面が幾つかある。協議・調停案として、堰口の規模を具体的に示す「分水協定図」や、堰口の寸法を詳細に書いたもの等が残されている。

④ 堰を水上村に設ける

自村に堰を造ることは、特別なことではないが、隣村(水上村)内に堰、用水路を造る例は少ないので、取り上げた。

○(例 1) 1625(寛永 2)年、柏ヶ谷村(海老名市)が水上村にあたる栗原村下谷(座間市)栗原村内の下谷渠(川)にあった堰が使えなくなり「新堰」を設け、この土地の代替えとして、田 1 反歩、畑 6 畝を栗

原村に与えた。

- (例2)「勘重郎堀」香川村(茅ヶ崎市)、香川村の水田は砂丘間にある後背湿地で僅かな湧水、雨水を頼りのため干ばつに悩まされていた。

香川村には取水可能な川・渠がないので、名主である三橋勘重郎は隣村の下寺尾村の名主に懇願して、駒寄川に堰を築き下寺尾村内に堀(水路)を掘削して、延々と香川村の水田まで水を引くことが出来た。1年10ヶ月を経て、1776(安永5)年に完成し香川の水田を潤すことが出来た。

以上、(例1)では、代替えの土地を提供することで隣村との関係を保てるのが慣習と考えるが、この(例2)は、名主同士が良好な関係であったからとのことか、隣村の下寺尾村内に用水堀を作った付近は、もともと検地の作柄は「下田」である、下寺尾村では村内を通過する部分を「下田堀」と呼び、膝まで水に漬かるような低湿地が、堀(用水)の出来たことで水田の状態が改善されたのか、解明出来ないままの様である。

⑤地名から見た堰跡

地域資料「海老名の地名」の「村絵図」には「五郷用水」から適所で分水堰を設け、より多くの村々の広範囲水田に引水していることが、各地の地名として残されている。

一例として、百八堀(上河内村)、堰先・中堰・中堰端・古堰・内堀など(中野村)や、堰下・堰上・堰向など、小規模と思うが相当数の堰が村々にあり、広範囲の水田に灌漑されていたことになる。

「百八堀」は東西に貫く大山道を横断する用水路が108あったことに起因する呼称であり、地図を広げて上河内村の東から西に向かう「大山(柏尾)道」の村内距離は約1kmであり、およそ10m間隔に堀(水路)が北から南に横断し水田に灌漑している。そのためには数十ヶ所に堰があり分水したと考える。

C) 堰・用水の伏せ替え・川浚い普請の負担

①相模川から取水の五ヶ村用水の堰伏せ替え普請の例

1661~1673(寛文年間)年に領主久世広之大和守が造らせたようであり、度重なる相模川の洪水で堰の普請が繰り返されている。史料から事例を見る

と次のようになっている。領主に補助を願い出ることでは、鳩川の五郷用水(海老名)も同様と思われる。

- ・ 堰の伏せ替え普請は負担が大きいので、10年ごとの普請と決めている。
- ・ 建前は「自普請」であるので、貧困の百姓では自力では困難である。
- ・ 普請は村々に人足の割当て要請がある。
- ・ その都度領主地頭に費用の補助(入用資材、又は、費用の一部)を願い出ている。
- ・ 相模川堤の決壊を伴う堰の普請は、費用が大きく、御国役普請を願い出ている。

②花川用水組合の大柳堰普請の例

花川用水は組合の形式を整えている。(用水組合とは当初は言っていない)

- ・ 堰普請の請負制 1674(延宝2)年、宮山村(朝日組)が大柳堰の普請を10ヶ年で請負う。(花川用水に関する最古の史料と言われる)
- ・ 自普請である。
- ・ 宮山村(朝日組)は普請を請負う、代価は組合から堰給米を受け取る。
- ・ 堰給米は、組合に属す村々の石高に応じて、堰給米を出している。
- ・ 堰普請は10年ごとに行う取決めがある。

D) 堰(取水・分水)に関わる訴訟と調停

① 領主・知行の調停と地頭法

自領内では水争いの発生を抑えるよう、双方よく和塾・和談・内済(示談)を半強制的に提起している。領主も水争いの発生には気を配り、1728(享保13)年、大谷村・中野村領主大久保氏(下野国烏山藩)「用水は古例のごとく明白にして、渴水の節に理不尽に引入れてはならない」ⁱとある。

1729(享保14)年、上郷村知行主高木氏の地頭法に「用水の駆け引きを常々申し合わせ。論争のないようにすること。水論・堺論等の場へ刀・脇差・弓・鎗・長刀などを持って出合い、荷担するものあれば、その罪は(争いを始めた)当事者よりも重くなる」ⁱⁱとある。

②「逆川用水」杉本堰 対「花川用水」大柳堰の取水問題

規模の大きい用水では、特に、逆川用水(杉本堰)、

水系	堰名	用水名	関係村名	所在	史料記事	近世				近代		現代	
						(1600~1869)				(1870~1945)		(1946~2013)	
						1600	1650	1700	1750	1800	1850	1900	1950
相模川	五ヶ村堰 (垵樋)	五ヶ村用水	磯部・新戸村(相模原市) 新田宿・座間・入谷村(座間市)	磯部	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の資料がない、不詳 ・10年ごとに垵樋の改新 ・1823(文政6)年「五ヶ村垵樋の図」あり、(水門口仕様図) ・1906(明治39)年、石造りに ・1940(昭和15)年、相模左岸用排水の完成により、退役 	1661~1673				1940	◎	堰位置はほぼ同じ	
	磯部頭首工	相模川左岸用排水											
相模川	新田堰	新田用水	新田宿・座間・入谷村(座間市)	磯部	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	1661~1673				1940	◎	堰位置はほぼ同じ	
鳩川	磯部堰	磯部用水 (鳩川用水)	磯部・新戸村(相模原市)	磯部	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の資料がない、不詳 ・正徳年間「磯部村絵図」に鳩川垵樋が描かれている ・1940左岸用水完成により、堰は同位置で取水、現役 	1686					◎	堰位置不変	
鳩川	座間堰	座間用水	新田宿・座間・入谷村・四ッ谷村 (座間市)	座間・入谷	<ul style="list-style-type: none"> ・1739(元文4)年の資料に「下夕河原の堰名」が出ている ・1940左岸用水の完成、退役 			1739		1940	■	堰 撤去	
鳩川	榎戸堰	五郷用水	上今泉・下今泉 上郷・河原口・中新田・社家・中野・門沢橋村(海老名市)	今泉	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の資料がない、不詳 ・元禄11年、五ヶ村で人足をだし、毎年堰川浚御普請をした ・1940左岸用水完成により、堰は同位置で取水、現役 			1698			◎	堰位置不変	
目久尻川 (杉本堰)	杉本堰 (国分堰)	逆川用水	国分・大谷村(海老名市)	国分	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の資料がない、不詳 ・用水路(運河)を掘削している ・下水「大柳堰」との水争いが繰り返される ・1940左岸用水完成により堰は撤去、堰改築記念碑あり 	1728				1940	■	堰 撤去	
		永池川用水	杉久保・今里・上河内・中河内 本郷・門沢橋村(海老名市) 倉見村(寒川町)										
目久尻川 (大堰)	大堰 (用田堰)	用田用水 機械揚水	宮原村(藤沢市) 宮山・小動村(寒川町) 瀬郷・打戻村(藤沢市)	宮原	<ul style="list-style-type: none"> ・1879堰が築かれている ・1929目久尻川改修により、堰は撤去、新規取水堰に ・1940左岸用水完成により、襲後・打戻も左岸用水を利水 					1879	1929	■	堰 撤去 新堰・新堰に移管
										1949			

図 6-1 堰の移り変わり

図 6-2 堰の移り変わり

水系	堰名	用水名	関係村名	所在	史料記事	近世 (1600~1869)					近代 (1870~1945)			現代 (1946~2013)								
						1600	1650	1700	1750	1800	1850	1900	1950	2000	2050							
																1600	1650	1700	1750	1800	1850	1900
目久尻川 (大柳堰) (大柳堰)	大柳堰	花川用水	宮山・一之宮・岡田・小谷・大蔵 ・大曲・中瀬・田端村(寒川町) 萩園村(茅ヶ崎市)	宮山	・初期の資料がない、不詳 ・水上の「杉本堰」との水争 ・1940左岸用水の完成により 花川用水は新取水門を設け 新水路により利水			1674									1940					
	平太郎堰	花川用水	一之宮・岡田・小谷・大蔵(寒川町) ・大曲・中瀬・田端村(寒川町) 萩園村(茅ヶ崎市)	一之宮	・初期の資料がない、不詳 ・水争いが度々ある				1707													
	石堰	花川用水	一之宮・大曲・中瀬・田端村(寒川町) 萩園村(茅ヶ崎市)	一之宮	・左岸用水を花川用水に取入れ ・初期の資料がない、不詳 ・左岸用水を花川用水に取入れ				1707													
小出川	新道堰	芹沢用渠	芹沢村(茅ヶ崎市)	芹沢	・初期の資料がない、不詳 ・堰を払い魚を取ったと風評 ・左岸用水の利水、ポンプ揚水								1844									
小出川	下寺尾堰	下寺尾渠	下寺尾村(茅ヶ崎市)	下寺尾	・初期の資料がない、不詳 ・堰の取水量多過ぎで水上村が訴える									1879			1940					
	大堰 (駒寄川)	勘重郎堀	香川村(茅ヶ崎市) (下田堀)下寺尾村	下寺尾	・初期の資料がない、不詳 ・1775三橋勘重郎が発起して ・下寺尾に堰・水路を作る ・左岸用水の完成で、この堀 に左岸用水を導入し利水					1775							1940					
小出川	間門堰	間門渠(川)	西久保村(茅ヶ崎市)	間門	・初期の資料がない、不詳 ・堰の改修(伏替え)記録あり ・左岸用水の利水、2010堰撤去									1877							2010	
千ノ川	円蔵堰 (赤羽根渠)	円蔵用水	高田・円蔵村(茅ヶ崎市)	円蔵	・初期の資料がない、不詳 ・「高田・円蔵両村の分水協定 図」(江戸時代後期)による ・左岸用水をこの水路に導入																	
千ノ川	土肥堰	蔵屋敷用水	矢畑村(茅ヶ崎市)	矢畑	・初期の資料がない、不詳 ・慶長年間に徳川家康は中原 御殿に長逗留、鷹狩をする その頃、蔵屋敷が作られたか	1608 ?								1841								
千ノ川	登象ノ堰	浜之郷	浜之郷村(茅ヶ崎市)	浜之郷	・1841「風土記稿」御蔵はない ・初期の資料がない、不詳 ・1879堰上げの記録あり ・堰の改修(伏替え)あり、 ・左岸用水を千ノ川より取水												1879				1976	

水系	分類	相模川	A	鳩川	B	目久尻川	C	小出川	D	千ノ川	E	計
村々	現・市町村	12		15		26		15		9		(参考値)
	(相模原市)	磯部村 新戸村	AA AA	磯部村 新戸村	BC BC							108.0 ha
	(座間市)	新田宿村 座間村 入谷村 四ッ谷村	AB AB AB AB	新田宿村 座間村 入谷村 四ッ谷村	BD BD BD BD							233.0 ha
	(海老名市)	上郷村 上今泉村 河原口村 中新田村 社家村 中野村	AA/AB AA/AB AA/AB AA/AB AA/AB AA/AB	上郷村 上今泉村 河原口村 中新田村 社家村 中野村	BE BE BE BE BE BE	栗原村 柏ヶ谷村 望地村 国分村 大谷村 杉久保村 今里村 上河内村 中河内村 本郷村 門沢橋村	C31 C31/CH CI CF CF CG CG CG CG CG CG					873.0 ha
	(藤沢市)					宮原村 鵜郷村 打戻村	CJ CK CK	遠藤村 鵜郷村 打戻村	DM D41 D41			50.0 ha
	(寒川町)			宮山村 倉見村	BE BE	宮山村 倉見村 一之宮村 小動村 岡田村 大蔵村 小谷村 大曲村 中瀬村 田端村	CG CG CL CL CL CL CL CL CL CL	(岡田村) (大蔵村) (小谷村)				413.0 ha
	(茅ヶ崎市)					萩園村 今宿村	CL CL	芹沢村 下寺尾村 香川村 西久保村 浜之郷村 萩園村 下町屋村 松尾村 柳島村	DN DO D42 DP DR DQ/D4 D43 D43 D43	小和田村 菱沼村 赤羽根村 室田村 高田村 円蔵村 下町屋村 矢畑村 浜之郷村	E51 E51 E52 E51/52 E51/52 E52 DR DS DT	533.0 ha

右端の(参考値)；史料から近世・近代における統一された「村別利水反別(水田面積)」が無いので、1940(昭和15)完成の「相模川左岸用水事業」にある町村別受益面積を参考に載せた。

図7 用水と村々のつながり(水系別の村々)

水系	分類	相模川	A	鳩川	B	目久尻川	C	小出川	D	千ノ川	E	計
	(河川延長)	113.0km(県内55.6km)		(14.25km)		(19.82km)		(11.05km)		(6.0km)		
堰 本流	用水名	2 五ヶ村用水 新田宿用水	AA AB	3 磯部用水 座間用水 五郷用水	BC BD BE	7 逆川用水 永池川用水 柏ヶ谷用水 望地用水 宮原用水 打戻揚水 花川用水	CF CG CH CI CJ CK CL	6 矢崎用水 芹沢用水 下寺尾用水 間門用水 向田用水 川中島用水	DM DN DO DP DQ DR	2 矢畑用水 浜之郷用水	DS DT	20
堰 支流	川・渠名	0		0		2 下谷渠(柏ヶ谷) C31 釜坂川(本郷) C32		2 打戻川(打戻) D41 駒寄川(香川) D42 古相模川(萩園他) D43		2 中川渠(高田・円蔵) E51 赤羽根渠(高田・円蔵) E52		6
	堰の合計	2		3		9		8		4		26
(内訳)	組合村 堰	2	分水4	3	分水7	4	分水9	0		0		9
	水上村に堰	0		0		1	分水2	1		0		2
	自村内堰	0		0		4		7		4		15
	その他					(不明 2)		(不明 1)				(不明 3)

図8 用水と村々のつながり(水系別の堰)

花川用水(大柳堰)については、いずれも初期を知るような史料こそ無いが、長年に亘り数多くの記録が残されている。

目久尻川の上流にある「逆川用水(永池川用水)」の取水堰である杉本堰と、下流で取水する「花川用水」の大柳堰は、その間約8~10 kmも離れた位置にあるが、史料には、上流の杉本堰を何度も訴え協議され、調停案がまとまりながら聞き入れず取水量の調整が度々行われたことが記録されている。

この杉本堰で取水した「逆川用水」は2村の水田灌漑後に途中湧水を含めて恩蔵川・永池川となって海老名6ヶ村(永池川用水)の水田に灌漑し悪水(余水)は、西に向かい相模川に落とされる(合流)。すなわち、悪水(余水)は目久尻川本流に戻らない、本流の水量が減少することにも起因する。

1771(明和8)年、花川用水「大柳堰」(宮山村他9ヶ村)が逆川用水「杉本堰」が堰を仕立替えたとして勘定奉行所に国分村を訴える。同年6月、国分村新堰仕立ての一件について内済(示談)が成立している。この堰から目久尻川(9ヶ村)へ水落口幅を4間(約7.2m)とし、5分、国分村逆川へ5分、均等に分水すること、とされた。

1866(慶応2)年、国分村が目久尻川の分水口を土俵や杭木などで締め切ったとして、大柳堰下9ヶ村が勘定奉行に訴えを起こす。国分村が堰締め切りを切って土俵を捨て、水を流している。

1876(明治9)年、国分村他7ヶ村にて逆川通りを掘り下げるについて、目久尻川関係村々と水を平等に分配するために増補修について仮約定書が結ばれている。

③ 「花川用水」大柳堰・平太郎堰・石堰の分水問題

1707(宝永4)年、水下の田端・萩園村と一之宮村が「石堰」用水の分水で争っている。

1835(天保6)年、水上村(岡田・小谷・大蔵村)と水下村(一之宮・田端・萩園村)が「平太郎堰」の仕立て不具合で訴えている。

1857(安政4)年、水下村(一之宮・田端・萩園村)が水上村(岡田・小谷・大蔵村)を訴える。「平太郎堰」が破壊された。

④ 用水の分水取決め「番水」

用水を水上の村が決まり以上に引水し、水下の村への水量が極端に減少することで、水下の村が訴え出たことで、村々間で議して内示(示談)が成立し、調整案に「番水」と決まった。

番水とは「水の引入れに日数を決めて、水上の村から順番に引入れること」で分水の仕組みを言う。例としては、一之宮・田端村境の堰から、水下村である萩園村が1日、水上村である田端村が2日であった。

年中の内用水入用の節は3日3晩水下村(萩園村)へ用水引き取ることとある。取決めを守らない例があり、水下村は用水取水の日には堰口へ番人(見張り役)を出した例もある。

⑤ 異例な堰争いⁱⁱⁱ

○「水上(上流)村から訴えられる」(小出川, 下寺尾村)

1854~1859(安政年間)下寺尾村が堰の改修工事をしたところ、取水量が規定より多すぎるとして川上村の岡田・大蔵・小谷村(寒川町)、瀬郷・打戻村(藤沢市)、芹沢・行谷村(茅ヶ崎市)の7ヶ村から訴えられている。

○「水上(上流)村から抗議、川魚とりの疑い風評」(小出川, 芹沢村)

1844(天保15)年7月、芹沢村の上堰では田植えも終わったので用水も必要ないであろうと堰を払って放流したところ、上流の打戻村(藤沢市)から抗議され、さらに川魚を取るためにした行為であると言いつらされて、関係者が処理に苦勞した事件が起きている。

4 おわりに

相模川左岸に位置する村々の灌漑用水路を通じて、村々・地域の生活の一端を取上げたが、その範囲は4市1町(52村)の広範囲となった。

河川の氾濫、濁流に田畑が押し流され、用水路には砂礫で埋まり、排水渠は役に立たないほどに変わり、堤の普請、荒れ果てた水田の土石を除去、用水路・排水路の普請等が繰り返され、農民への負担は計り知れない。

時代を遡ると、全く違う水路や水田が違った位置

に存在している地域があることが見える。

1831(天保2)年、矢倉沢往還(大山道)を旅した渡辺崋山の「遊相日記」には海老名耕地について、「一望こう然、目中皆稲田」(素晴らしい稲田の広がりの旅日記に)と記されている。また、耕地整理記念碑には、いつごろの時代のことが不明確ではあるが、恐らく洪水被害の後の状況を、「水田地帯が一瞬にして地形を変え、カモの猟場に最適な湿原で、タニシが沢山とれた。」と印刻されている。後に、村々をつないだ堰・用水路も新しく掘削したものと思われる。常に変化する地理歴史は今後も検証の機会を設けたいと考える。

南部地域では、緩やかな流れの小出川・千ノ川流域の村々にあっても、氾濫原、旧河川流路に最後まで残されていた湖沼跡や低湿地の深い田(どぶつた・ドブツタ・フカンポ)と言われる所があり、僅かながら水田が造られたようである。後の耕地整理記念碑にもその様子が見受けられる。地形・景観は刻々と姿を変えているので、出来る限り現状を把握しておきたい。

残された史料は、多くの災害の一部分が記録されているに過ぎないと思われるが、今回は、近世の村々が記録に残した水路をつなぎ合わせる事が出来た。結果として、これらが村々の永年の苦難を経て築き上げた足跡であり、後世まで継続したいものである。

現代の相模川左岸用排水事業、乾田化・耕地整理事業は、村々の強力な絆があったからこそ、安定した用水の供給と排水路の整備がされ、事業完成に大きく貢献していると考えられる。

今後の調査課題として、時代ごとの、村々・用水別の水田耕作面積(反別推移)を調査整理と、地域別に水系・用水にかかわる村々の生活を詳しく調査したい。今回は範囲を広げ過ぎたことから、雑駁な内容に留まるものとなったことをお許し願いたい。

謝辞

調査に当たり、貴重な史料とご助言・ご協力を頂きました。心よりお礼を申し上げます。

浅野寛氏(座間市教育委員会)、村上美樹氏(海老名市歴史資料収蔵館)、高木秀彰氏・椿田有希子氏(寒川文書館)、平山孝通氏(茅ヶ崎市)、須藤格氏(茅ヶ崎市文化資料館)、加藤幸一氏、池田卓郎氏、金子栄司氏、坂井源一氏、岩本和代氏、岡部忠昭氏、藤平博行氏、田中節夫氏、緒方隆氏(順不同)

参考文献

- 「神奈川県皇国地誌残稿下巻」神奈川県図書館協会, 1964
- 「新編相模国風土記稿 第3巻」雄山閣出版, 1998
- 「相模川流域誌」相模川流域誌編纂委員会・国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所, 2010
- 「相模原市史2」相模原市, 1967
- 「相模原市史6」相模原市, 1968
- 「相模原市史7」相模原市, 1972
- 「相模原市制50周年記念展『相模原』その開発と変貌」相模原市・相模原市立博物館, 2004
- 「座間市史資料叢書6『皇国地誌村誌』」座間市立図書館市史編さん係, 1992
- 「座間市文化財調査報告書第18集『座間市の地名』」座間市教育委員会, 2005
- 大澤清「座間むかしむかし」第7集(水源・芹沢川)座間市教育委員会, 1983
- 大澤清「座間むかしむかし」第10集(水田から見た栗原の移り変わり)座間市教育委員会, 1986
- 鈴木義範「座間むかしむかし」第23集(鳩川の今昔)座間市教育委員会, 2001
- 「海老名市史3」海老名市, 1994
- 「海老名市史4」海老名市, 2002
- 「海老名市史6」海老名市, 2003
- 「海老名市史7」海老名市, 2001
- 「県央史談第29号『皇国地誌村誌』」県央史談会, 1990
- 「郷土の史料」海老名市教育委員会, 1980
- 海老名市史研究『えびなの歴史』第15号(鈴木忍「海老名市南部の記念碑」)海老名市文化財課, 2005

- 海老名市史研究『えびなの歴史』第16号(鈴木忍「海老名市中部の記念碑」)海老名市文化財課, 2006
- 海老名市史研究『えびなの歴史』第17号(鈴木忍「海老名市北部の記念碑」)海老名市文化財課, 2007
- 海老名市史叢書7「海老名の地名」海老名市, 1998
- 篠崎信「海老名の馬頭観音・不動塔・地神塔・水神塔」海老名市教育委員会, 1998
- 「寒川町史2」寒川町, 1993
- 「寒川町史6」寒川町, 1998
- 「寒川町史7」寒川町, 2000
- 「寒川町史9」寒川町, 1994
- 「寒川町史13」寒川町, 2002
- 図録「さむかわ」(「寒川町史15」別編)寒川町, 2000
- 「寒川町史調査報告書14『皇国地誌村誌』」寒川町史編集委員会編 寒川町, 1994
- 「寒川町史研究第7号」(馬場弘臣「花川用水の堰普請」)寒川町史編集委員会, 1994
- 「寒川町史研究第23号」(馬場弘臣・椿田有希子「花川用水と目久尻川」)寒川町史編集委員会, 2010
- 第7回町史講座「さむかわ用水路物語」(馬場弘臣「花川用水と目久尻川」)寒川文書館, 2009
- 「藤沢市史5」藤沢市, 1974
- 「藤沢市史料集11『村明細帳・皇国地誌村誌』」藤沢市文書館, 1986
- 「稲作慣行調査報告書(用田・打戻・円行)」藤沢市教育文化研究所, 1976
- 日本地名研究所編「藤沢の地名」藤沢市, 1997
- 「茅ヶ崎市史2」茅ヶ崎市, 1978
- 「茅ヶ崎市史4」茅ヶ崎市, 1981
- 「茅ヶ崎市史現代6」茅ヶ崎市, 1993
- 「茅ヶ崎市史現代7 地図集『大地が語る歴史』」茅ヶ崎市, 1994
- 「茅ヶ崎市史史料集3『茅ヶ崎地誌集成』」茅ヶ崎市, 2000
- 塩原富男「資料館叢書10『茅ヶ崎の記念碑』」茅ヶ崎市教育委員会, 1991
- 「茅ヶ崎市文化資料館調査研究報告7」(上本進二・浅野哲哉『茅ヶ崎低地の地形発達と遺跡形成』)茅ヶ崎市教育委員会, 1999
- 香川の歩み編集委員会編「香川の歩み」茅ヶ崎市香川自治会, 1978
- 池田卓郎「香川地学講座」茅ヶ崎市香川公民館, 2006
- 臼井孝之「勘重郎堀の由来」, 1983
- 「柳島うつりかわり」茅ヶ崎市柳島自治会 五三会, 1990
- 「萩園のうつりかわり」萩園郷土史勉強会, 1993

註

- i「藤沢市小塚, 彦坂増蔵家文書」 「海老名市史通史編7」 P546
- ii 現存する史料は1776(安永5)年の写し、「海老名市史通史編7」 P546 「資料編近世II」 史料No.320
- iii 「茅ヶ崎市史5」 P127

* 茅ヶ崎市文化資料館考古資料整理グループ

水系	用水名	取水堰名 (設置場所) ■ 旧堰 □ 現存堰 ◎ 左岸用水	現:用水利用市町村					旧用水利水の村むら	旧用水の地域呼称	年代			史料記事の概要	
			相模原市	座間市	海老名市	藤沢市	寒川町			茅ヶ崎市	1600 ～1869 (近世)	1870 ～1945 (近代)		1946 ～ (現代)
相模川	五ヶ村用水	■ 磯部堰 (磯部村)	○	○	○			「五ヶ村」; 磯部・新戸村(相模原市)と座間・新田宿入谷村(座間市) (近世以降四ッ谷村も利用)	五ヶ村用水 磯部五ヶ村用水・座間用水・新田用水 五ヶ村用水渠・巳堀用水・大新渠・大渠	1661～1673 (寛文年間) 1715(正徳5) 1768(明和5) 1789(寛政元) 1791(寛政3) 1822(文政5)			干ばつ(旱)を苦に領主久世広之大和守が新に以樋を設け水を穿疏し「大渠」と名づけ本村の水田に灌漑す。「(新田用水)(五ヶ村用水)」「(皇国地誌村誌)(新田村)」 「磯部村絵図」によると五ヶ村用水以樋は、上磯部部落の北端(現在の鳩川放水路下部付近)と思われる。「(相模原市史2)」 四ッ谷村(座間市)と海老名五ヶ村との間で用水争いが発生している。 四ッ谷村(座間市) VS 上郷村(海老名五郷)「(海老名市史3)」 出水のため古堀が破壊され、翌1792年に新堀を開削した。1791年以降の以樋伏替は10年目位で行われていた。「(相模原市史2)」 出水で川瀬が大きく変わり、以樋伏替普請が行われた。完成した以樋水門口仕様図がある。「(相模原市史2)」 近世初期には相模川の川筋は今より西側を流れていた。水門の位置は現在の頭首工の場所とほぼ同じと思う。「(相模原市史2)」 磯部堰にかかる費用の一部は海老名6ヶ村でも負担していた。「(海老名市史7)」 以樋の伏替えが終わった。10年経過の改新。「(相模原市史2)」 暴風雨で以樋が破損、10年経過し修理不能。新規伏替えを願い出る。「(相模原市史)」 川除堤普請が行われている。「(相模原市史2)」 川除堤・以樋工事が行われている。「(相模原市史2)」 以樋は、ほぼ同じ構造で石造に改められた。「(相模原市史2)」 県営相模川左岸排水改良事業により、現在の「磯部頭首工」が完成したことにより、「磯部五ヶ村用水」の役目はこの時点で終わる。「(相模原市史2)」 磯部頭首工公園内には、五ヶ村用水堰跡を残すような掘り込み遺構と水神を祀る石造物が置かれている。	
	(新田用水) (五ヶ村用水)	■ 新堰 (磯部村)	○	○	○			新戸村(相模原市) 座間・新田宿村(座間市) 上郷村(海老名市)	(新田用水)・(小新渠) (新田宿村用水渠)	1835(天保6) 1845(弘化2) 1861(文久元)				
	「相模川 左岸用水」	◎ 頭首工 (相模原市)	◎	◎	◎		◎	◎	(相模原市・座間市・海老名市)	磯部五ヶ村用水(県営相模川左岸用水) 左岸用水幹線水路	1886(明治19) 1906(明治39) 1940(昭和15)			
											1966(昭和41) 1969(昭和44)			
鳩川	磯部用水 (左岸用水)	□ 鳩川堰 (磯部村) 第一鳩川橋 上流	○	◎				磯部・新戸村(相模原市)	磯部(鳩川)用水 (左岸用水)	1715(正徳5)				「相模原市史2」では、市史編さん時に撮影と思われる鳩川取水門と磯部八幡宮の北側の用水路が写真(2枚)掲載されている。鳩川護岸改修以前の様子と思われる。 鳩川護岸改修され、用水取水門は鋼鉄製の遮蔽板・BBG操作ハンドル付に改修されている。 八幡宮北側水路上部には、厳島社(水神)が祀られているので、近世初め頃には用水路が築道されたものではないかと考える。 資料に下タ河原の堰名が出ている。「(皇国地誌村誌)」
	堰渠用水	■ 堰渠 (座間村)	○					座間村・入谷村	座間用水・堰渠用水 下タ河原堰・旗川堀・下タ河原堰・馬の背の堰 座間用水(県営相模川左岸用水は鳩川から分離し別水路とした) 左岸用水幹線水路	1739(元文4) 1886(明治19)				戊戌度、下タ河原にて旗(鳩)川を分ち西部を南へ19丁48間、幅4間或は3件、午13度、字榎戸より上今泉村へ流る。「(皇国地誌村誌)」 相模川左岸用水事業により鳩川堰が完成後に、鳩川改修事業により左岸用水は伏越となる。 開発が進み鳩川は汚染が深刻な問題になり、左岸用水を鳩川から流路を分離。 左岸用水は鳩川を伏越(サイフォン)で横断する現在の姿になっている。 (「座間むかしむかし23」)
	「相模川 左岸用水」	◎ 鳩川伏越 (サイフォン) (座間村)	◎	◎			◎	◎	(座間市)	新戸谷渠は座間・入谷の湧水が集まり堰渠 カンザブ堰	1934(昭和9) 1964(昭和39)			
	新戸谷渠 (堰渠用水)	■ 堰 (座間村) ■ 勘三郎堰 (四ッ谷村)	○					座間・入谷村 四ッ谷村		1886(明治19)				新戸谷渠; 本郡新戸村より字入谷に來たり、西へ11丁45間、幅2間、曲流して申22度、字上田中にて谷戸渠から堰渠に入る。「(皇国地誌村誌)」 鳩川(座間用水)を勘三郎堰で分水し、四ッ谷村に水を引いた。昭和9年頃までは、谷間橋の直ぐ上流にあった。「(座間むかしむかし23)」

水系	用水名	取水堰名 (設置場所) ■ 旧堰 □ 現存堰 ◎ 左岸用水	現:用水利用市町村					旧用水利水の村むら	旧用水の地域呼称	年代			史料記事の概要
			相模原市	座間市	海老名市	藤沢市	寒川町			茅ヶ崎市	1600 ~1869 (近世)	1870 ~1945 (近代)	
目久尻川	不明	(堰名なし)						四ッ谷村		1770(明和7)		<p>四ッ谷村で鳩川の水を堰き止めて問題になった。水上の磯部・新戸村(相模原市)・座間村の役人が四ッ谷村の堰場に立会って水を流させた。</p> <p>次の年にも同じ、その都度、四ッ谷村の名主に掛合い、その時だけ水を流した。 (「海老名市史6」)</p> <p>17世紀後半(元禄の少し前頃)、今泉村に「新堰」が設けられたが、普請人足は延べ3,000人とあるが、これが榎戸堰のことかは不明。(「海老名市史6」)</p> <p>社家村御差出帳から、元禄の頃は、上郷・河原口・中新田・社家・中野の五ヶ村で人足を出した。毎年春に「堰川除井堀凌御普請」をした。人足の手当は1日米5合。また、「籠竹」は毎年領主や代官から支給された。(「海老名市史6」)</p> <p>上郷村知行主高木氏の地頭法には「用水の駆け引きを常々申し合わせ、争論のないようにすること。水論・境論等の場へ刀・脇差・弓・鏢・長刀等を持って出会い、荷担する者あれば(その争いを始めた)当事者よりも重くなる」とある。</p> <p>中野村は社家村を勘定奉行所に訴えた。出訴の理由は、社家村で用水を堰き止め、中野村に流さない。中野村は海老名五郷用水の下水道で特に渴水になるので、水上の上郷・河原口・中新田の3ヶ村で使う水を今後水不足の節は中野村から社家村に申し入れ、番水によって相互に相談して分水することで、済口証文が勘定奉行所と領主に提出された。(「海老名市史6」)</p> <p>上郷村御差出帳では、前記五ヶ村で毎年4度・5度ずつ堀凌いをした。</p> <p>用水路等の堀凌いが不十分であったことから、今後お座成りの村々があれば、吟味の上処罰する旨の布達が幕府から代官に、更に代官から村方へ出された。(「海老名市史6」)</p> <p>2月25日の「大堀凌い」では、この五ヶ村で村高100石につき5人の人足を出し、五ヶ村合計約3,000石、人足数は約150人となる。(「海老名市史6」)</p> <p>上郷村明細帳では、幅(長さの意味か)5間3尺(約10m)であり、堰に付随して下今泉村地内に2反歩の「土取場」と2畝歩の「籠作場」があった。</p> <p>相模川左岸用水が、この頃には完成していたと思われるので、海老名五郷用水は鳩川からの取水は、この時点で、ほぼ終了している。現在も海老名五郷は左岸用水を榎戸堰で分水し灌漑している。左岸用水の一部は鳩川に吐き出されている。</p> <p>目久尻川の呼称は地域・時代が変わっている。水源とされる座間栗原村(小池)に起こり、小池川・合流する芦沢川、海老名上今泉村に入り、湧水亀島・産川(上流域)、目穿川となる。</p> <p>大化の改新が行われたころ、条里制による海老名耕地の灌漑用と運河に掘られたもの。全長2.5km。(「逆川由来碑」)</p> <p>領主が用水争いの発生に気を配っている。(大谷・中野村領主大久保氏)</p> <p>条目に「用水は古例のごとく明白にして渴水の節に理不尽に引入れてはならない」とある。</p> <p>神部舜一氏所蔵「相模国高座郡北部絵図」には、目久尻川から水路(逆川)が描かれている。</p> <p>永池川用水で中河内・本郷・門沢橋・倉見の4ヶ村が上河内村を訴えた。(「海老名市史7」)</p> <p>御所見村田丸屋において目久尻川と逆川両川関係者が杉本堰の改修について協議する。 (木内哲夫氏所蔵「目久尻川・逆川用水堀改築協議事項」)</p> <p>12月、目久尻川・逆川用水堰改築協議がされている。(「寒川町史研究23」)</p> <p>4月、「目久尻川及び逆川共同口堰」竣工。神奈川県・海老名村・寒川村による杉本堰改修。 (「杉本堰改修記念碑」)</p>	
	不明	(堰名なし)						四ッ谷村		1771(明和8)			
	五郷用水	■ 榎戸堰 (下今泉村)			○		○	「海老名五郷」; 上郷・河原口・中新田・社家・中野村(近世以降、門沢橋村も利用)	五ヶ村(磯部)用水は榎戸堰で鳩川に合流(新田用水の一部も含む)海老名「五郷用水」として利用	(年代不明)	1698(元禄11)		
								上郷村	五郷用水		1729(享保14)		
								中野村(水下) 社家・上郷・河原口・中新田村(水上)	五郷用水		1771(明和8)		
											1788(天明8) 1794(寛政6)		
											1834(天保5)		
											1870(明治3)		
		「相模川左岸用水」	◎ 榎戸堰 (海老名市)		◎		◎	(海老名市・寒川町)	海老名五郷用水 (県営相模川左岸用水) 左岸用水幹線水路		1935(昭和10)		
		逆川用水 (永池川用水)	■ 国分堰 (杉本堰・国分村)			○		杉久保・今里・上河内・中河内・本郷・門沢橋・倉見の7ヶ村	逆川、恩蔵(曾)川 大谷用水 永(長)池川(堀)用水	(年代不明)			
							大谷村	大谷用水		1728(享保13)			
										1763(宝歴13) 1770(明和7)			
	逆川用水	■ 国分堰 (杉本堰・国分村)			○					1922(大正11)			
	逆川用水	■ 目久尻川 ・逆川共同堰 (杉本堰・国分村)			○		国分・大谷・今里・杉久保・上河内・中新田・本郷・門沢橋村(海老名市)、倉見・宮山村(寒川町)	逆川用水・永池川用水・大谷用水		1923(大正12) 1924(大正13)			

水系	用水名	取水堰名 (設置場所) ■ 旧堰 □ 現存堰 ◎ 左岸用水	現:用水利用市町村					旧用水利水の村むら	旧用水の地域呼称	年代			史料記事の概要	
			相模原市	座間市	海老名市	藤沢市	寒川町			茅ヶ崎市	1600 ~1869 (近世)	1870 ~1945 (近代)		1946 ~ (現代)
27	「相模川 左岸用水」 (永池川用水)	□ (杉本堰)			○	○	○	(海老名・寒川・藤沢・茅ヶ崎市)	大谷用水・永池川用水 (県営相模川左岸用水) 左岸用水幹線水路		1940(昭和15) 2004(平成16) 2011(平成23)		県営相模川左岸用水が完成したため、逆川は、以後この役目を終わる。 「海老名市勢図」では、永池川は東部排水路として利用されている。 現在は国分堰(杉本堰)跡も明確に示されていないが、「杉本堰改修記念碑」は、杉本小学校南の弥生橋西に移動、地域の「振興記念碑」のわきに並んで建っている。 隣り栗原村との間に設けられていた用水が使えなくなり「新堰」を設け、この土地の代替えとして、田1反歩、畑6畝を栗原村に与えた。(「海老名市史3」) 「海老名の地名」に、滝の本堰、柏ヶ谷堰とあるが不明。 旧国分堰(杉本堰)に近い上流に現在は、河川改修・新堰(空気膨張式フアブリーダム)・国分側(右岸)、柏ヶ谷・望地(左岸)に取水門・用水路が設けられている。	
	柏ヶ谷・望地	■ 柏ヶ谷堰			○			柏ヶ谷村・望地村	(不明)仮に柏ヶ谷・望地用水 滝の本・柏ヶ谷堰? 柏ヶ谷ダム (杉本堰・国分堰)	1625(寛永2)				
	柏ヶ谷用水	□ 新設ダム 柏ヶ谷ダム (杉本堰)			○			国分・柏ヶ谷・望地			1997(平成9)			
	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)				○	○	当初;五ヶ村用水 江戸中頃;9ヶ村で構成	花川用水・花川	(年代不明)				「花川用水」はいつの時代に造られたか、資料がないので明確にされていない。 当初は五ヶ村(宮山・岡田・一之宮・田端・萩園村)でその後、宮山・岡田・一之宮・田端・萩園と小谷・大蔵・中瀬・大曲の9ヶ村で構成されている。(「寒川町史研究23」)
	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)				○	○		花川用水		1674(延宝2)			「高4,000石」で割合普請であった大柳堰を切り替え普請とする。10ヶ年季で宮山村が請負普請。切替年度 ①1674(延宝2)、②1684(貞享元)、③1694(元禄7)、④1704(宝永元)、⑤1714(正徳4)、⑥1724(享保9)、⑦1734(享保19)、⑧1744(延享元)。 (「寒川文書館町史講座」)
	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)				○	○		花川用水		1684(貞享4)			宮山村朝日組半兵衛・六左衛門・吉衛門らの4人に大柳堰の普請を任せ、この年から請負手形を取るようになった。(「寒川町史2」)
	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)				○	○		花川用水		1714(正徳4)			3月、宮山村朝日組の半兵衛・六左衛門・武左衛門・久左衛門が、小谷・大蔵・岡田・大曲村に対して、高1,000石に付御蔵米3斗8升入り8表(高4,000石=32表)を差出すことを条件に、大柳堰10ヶ年請負普請の証文を差し出す。10年切替、4回目。(「寒川町史2」)
	花川用水	■ 中瀬堰 (宮山村)				○		宮山村	(花川用水)		1808(文化5)			正月、「朝日用水御扶養米3斗4合5勺、年々村中にて堰を仕候」、2ヶ所掘土取場、2反5畝ほどの芝がある。(「寒川町史2」)
	花川用水	■ 新堀 (宮山村)				○		宮山村	揚水新堀・(花川用水)		1808(文化5)			「長さ715間、毎年春中下四組にて浚仕候、御扶持米2斗づつ被下置候」(「寒川町史2」)
	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)				○	○		花川用水		1819(文政2)			現在、宮山第一号雨水幹線(排水路)となっている。 大柳堰の管理が良くないとして、宮山・小動村と相談の上、土手下りの場所を切り上げ、川幅を広げて水行きを良くするように、9ヶ村で議定書を交わす。(「寒川町史2」)
	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)				○	○		花川用水・四千石用水		1837(天保8)			5月、大柳堰下筋4,000石用水について不容易のことがあり、順水が滞った一件、容易のことがあり、順水が滞った一件について内済が成立したことを受けて、宮山村の5人の名主が連名で、一之宮・田端・萩園・大曲・中瀬・岡田・大蔵・小谷村に10ヶ年季の請負証文を作成する。 以降、朝日組の百姓一同で半方、朝日組の請負4名が半方の割合で大柳堰の普請を請負うことになる。(「寒川町史2」)
	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)				○	○				1847(弘化4)			請負10ヶ年切替のところ、いろいろ行き違いがあつて大柳堰の普請に支障をきたしたことから、朝日組一同より年番名主方に掛け合った結果、この年は宮山村組で堰普請を行うこととなった。(「寒川町史2」)

水系	用水名	取水堰名 (設置場所) ■ 旧堰 □ 現存堰 ◎ 左岸用水	現:水利利用市町村					旧用水利水の村むら	旧用水の地域呼称	年代			史料記事の概要	
			相模原市	座間市	海老名市	藤沢市	寒川町			茅ヶ崎市	1600 ~1869 (近世)	1870 ~1945 (近代)		1946 ~ (現代)
28	花川用水	■ 大柳堰 (宮山村)								1866(慶応2)			下郷8ヶ村から宮山村5組の村役人へ10ヶ年切替で請負として4名へ半方、他組中で半方請け負うことになる。(「寒川町史2」) 国分村が目久尻川の分水口を土俵や杭木などで締め切ったとして、大柳堰下の9ヶ村合高5,400石余が勘定奉行所に訴えを起こす。(「海老名市史7」) 3月7日、全件について、常盤橋の勘定奉行所御白洲にて吟味が行われる。 3月11日、幕府評定所にて勘定奉行小笠原志摩守(政民)より用水についてはそれぞれ論所にて熟談するよう申し渡され、帰村を命じられる。訴訟人の萩園村組頭篤太郎・宮山村名主三郎兵衛、両人差添人の小谷村名主太郎兵衛が請書を提出する。 3月12日、国分村が締め切りを切って土俵を捨てて、水を流す。 3月13日、訴訟人らが帰村。昨夜、国分村が締め切りを解いた件について9ヶ村で会合。萩園村組頭篤太郎・宮山村名主久兵衛が江川太郎左衛門代官所へこれを届け出るために出立する。 3月14日、萩園村組頭篤太郎・宮山村名主三郎兵衛が堰場と国分寺村に出かけて締め切りを解いたことを確認する。	
	大堰渠	■ 大柳堰 (宮山村) ■ 大柳堰 (宮山村) (左岸用水) ■ 大堰 (宮原村) (用田堰左岸)						宮原村・小動村	大堰渠 (用田堰)	1876(明治9)	1903(明治36)	1940(明治15)	1879(明治12)	国分村他7ヶ村にて逆川通りを掘り下げるについて目久尻川関係村々と水を平等に分配するために増補修について仮約定書が結ばれる。 御所見村宮原、寒川村小動の2部落と用水組合の寒川村宮山以南の各部落用水組合の寒川村宮山以南の各部落(花川用水組合)が大柳堰修繕問題について契約書を交わす。 宮原と小動は大柳堰を拡張して、水を2部落へも引き入らせることを要求。 正北字矢田にて目久尻川を引き、西部を南へ13丁10間、幅7尺、午18西部を南へ13丁10間幅7尺、午18度字六本松高田の間より本郡小動村へ流る。この際、水田21町2反4畝の用水に供す。(「藤沢市史料集11」)
	中堰渠	■ 中堰 (宮原村) (用田堰右岸)						本郷村、宮原村、宮山村	中堰渠 (用田堰)	1879				戊13度字戸中にて目久尻川を引西端を南へ10町8間、幅6尺末8度字高田より本郡宮山村へ流る。この際水田14町1反6畝歩に灌漑す。(「藤沢市史料集11」)
	(悪水)	■ 源右衛門堰 (位置不明) ■ 茶目場堰 (位置不明)						宮山村	(用水名は不明)	1808(文化5)				「悪水2ヶ所 朝日組より200間余宮原界まで流申候、下組、長さ80間余、横2間、明神御手洗続き」、「請負人源右衛門・李兵衛・利兵衛」 御扶養米1俵2斗。(「寒川町史2」)
	(不明渠)	(不明) (不明堰) (吉岡・早川) (綾瀬市)						宮山村 用田村・宮原村、宮山村	中里悪水堀 「早かけ堰」	1808(文化5) (年代不明)				蛇行していた目久尻川は改修によって取り外されたものか、不明。 目久尻川左岸の場合、大堰(用田堰・宮原村)からの流水か、右岸の場合中堰(用田堰)から倉見村境からの流水と考える。更に右岸の場合、倉見村からの流水か、又は、現在の「旧目久尻川ふるさと緑道」付近から宮山村(植松・中里・大畑)用の堰か、不明。 長さ400間、倉見境より流れ、橋2ヶ所あり。(「寒川町史2」) 目久尻川の水を引くには吉岡・早川(綾瀬町)間に堰があり、この堰は昔から「早かけ堰」という原始的なもの。川に直径40cmほど長さ10間の丸太を渡し、添える形で丸太を何本も打込み、そこに古畳床・古俵を重ね、上流から流れてくる泥や草が引掛かり堰となる。 堰(綾瀬町内)から水路を掘って水を引くが、毎年酒一升を持って綾瀬町と交渉して分水してもらった。用田村(中丸・中根松・中条・大河原地区)の水田に入れた後は大山街道(柏尾道)を横断し、南の字男坂から宮原村に流、大堰渠に合流した。(「稲作慣行調査報告書」)
	(不明渠)	(不明堰)						用田村 用田村 用田村			1933(昭和3)	1965(昭和40)	1970(昭和45)	約20間ほどのトンネルを掘り、水を引く。 茅ヶ崎土木出張所に頼み堰をコンクリートで固め、約8間幅の板を差し入れる。 中丸(用田)に電動揚水ポンプの設備が完成し、堰は廃止になった。 (「稲作慣行調査報告書」)

水系	用水名	取水堰名 (設置場所) ■ 旧堰 □ 現存堰 ◎ 左岸用水	現:用水利用市町村					旧用水利水の村むら	旧用水の地域呼称	年代			史料記事の概要
			相模原市	座間市	海老名市	藤沢市	寒川町			茅ヶ崎市	1600 ~1869 (近世)	1870 ~1945 (近代)	
29	打戻用水 原 溝	打戻川				○		打戻村・瀬郷村	打戻川(小出川の支流)				瀬郷・打戻村は昔から湧水・溜池(用心池)の天水を利用した水田が作られた。 (「稲作慣行調査報告書」) 瀬郷村・打戻村有志による用水組合が目久尻川の用田橋付近から管を通じて灌漑するもの。 戦後の資材・労力不足の折、管は宇都母智神社の松を切って作った。 ついに昭和24年10月に完成した。(「稲作慣行調査報告書」「機械揚水記念碑」) 目久尻川の取水口は、昭和4年竣工の目久尻堰から伏越(サイフォン)で左岸の宮原にポンプを設置したものと思われる。次項の目久尻堰を参照。 左岸用水改良事業が完了しているため、この時点で、目久尻川堰からの「機械揚水」による瀬郷・打戻用水は役目を終わる。 瀬郷・打戻用水組合は、水田・畑地灌漑の地域拡大のために、新たに地下水脈から用水ポンプ施設を備えた。 『目久尻川沿岸排水幹線改良工事』が竣工、宮原(藤沢市)の目久尻川右岸竣工、宮原(藤沢市)の目久尻川右岸に堰を新設した。旧大堰・中堰・大柳堰の三堰を統一し、伏越(サイフォン)で目久尻川を横断左岸の耕地を灌漑する。 相模川左岸用水の完成と、目久尻川の護岸改修によって、花川用水取水口は目久尻川を離れた東(小谷地区)で左岸用水幹線水路に新しい取水門・新水路を設けて、平太郎堰まで新水路を作り、従来の花川用水路に流す。 この時点で目久尻川から取水(分水)の花川用水「大柳堰」の役目は終わる。 左岸用水改良事業が完了しているため、この頃までには左岸用水幹線水路、花川用水の取水門は改新され、現状の姿になったと思われる。 小動用水と瀬郷・打戻用水の分水門は、花川用水取水門の対岸(左岸)に新設されている。小谷小学校わきで小谷地区・打戻地区に分水し、打戻川付近にポンプ場を設けている。 耕地整理と排水・左岸用水の供給設備の完成。 7月、一之宮村と平太郎堰・石堰をめぐる用水引き分け出入りについて田端村と萩園村が勘定奉行に訴状を提出する。(「寒川町史2」) 下五ヶ村(中瀬・大曲・一之宮・田端・萩園村)への水が届かない時は堰口を5寸(約15cm)ないしは7寸(約21cm)広げることとする。(「寒川町史2」) 平太郎堰の普請について岡田・小谷・大蔵村立会の上で、「平太郎堰見聞覚」が作成される。(「寒川町史2」) 平太郎堰の幅より板までの幅4尺5寸(約1.27m)。宮山村役人の配慮で5寸(約15cm)広げて岡田・小谷・大蔵村相談の上で取り計らうよう議定を交わす。(「寒川町史2」) 平太郎堰の自普請の仕方について水下一之宮・田端・萩園村が水が流れないように仕立てたと東3ヶ村の岡田・小谷・大蔵村を訴えた一件について、堰元の宮山村が扱人となって議定書を交わす。分水率堰下6分5厘、堰上3分5厘とする。ただし、3ヶ年間は宮山村預かりで、過不足があれば相談して、定杭をさだめる。(「寒川町史2」) 平太郎堰が破壊された一件について、一之宮・田端・萩園村の惣代が出府する。(皆川邦直氏所蔵「諸用向覚書」) 同上の件について、下筋の一之宮・田端・萩園村を疑った岡田・小谷・大蔵村が関東取締役へ訴え出たところ、相手3ヶ村が平太郎堰普請不正について出訴したと言って来る。(「寒川町史2」) 同上、平太郎堰の堰口を狭めて水流が悪くなったとして、一之宮・田端・萩園村の3ヶ村が、
	機械揚水 (瀬郷・打戻用水)	■ 用田堰 (目久尻堰) (宮原村) ◎ (目久尻堰) 左岸用水				○		瀬郷村・打戻村	機械揚水(用水)	1949(昭和23)			
	「相模川 左岸用水」 (瀬郷・打戻用水)	◎ (目久尻堰) 左岸用水				◎		御所見村(藤沢市) 瀬郷・打戻	(県営相模川左岸用水) 瀬郷・打戻用水	1929(昭和4)			
	小谷分水門 (寒川町)					○		小動村(寒川町)	機械揚水(用水)	1940(昭和15) 1966(昭和41)			
	宮原用水 花川用水	□ 目久尻堰 (御所見村)		○	○	○	○	有馬村本郷(海老名市) 御所見村宮原(藤沢市) 小動・宮山(寒川町) 茅ヶ崎町萩園(茅ヶ崎市) (寒川町・茅ヶ崎市萩園)	花川用水 (県営相模川左岸用水) 左岸用水幹線水路	1929(昭和4)			
	「相模川 左岸用水」 (花川用水)	◎ (大柳堰) 左岸用水 小谷分水門				◎	○		花川用水	1940(昭和15)			
	「相模川 左岸用水」 (小動用水)	◎ (大柳堰) 左岸用水				◎	○	(小動村)	小動用水	1966(昭和41)			
	花川用水	□ 平太郎堰 (岡田・小谷 ・大蔵村)				○	○	一之宮・田端・萩園村 中瀬・大曲村 岡田・小谷・大蔵村	花川用水(南西流) 花川用水(南東流) 花川用水(東流)	1707(宝永4)			
	花川用水	□ 平太郎堰				○	○			1819(文政2)			
	花川用水	□ 平太郎堰				○	○			1819 1820(文政3) 1835(天保6)			
	花川用水	□ 平太郎堰				○	○			1857(安政4)			
	花川用水	□ 平太郎堰				○	○			1857 1857			

水系	用水名	取水堰名 (設置場所) ■ 旧堰 □ 現存堰 ◎ 左岸用水	現:用水利用市町村					旧用水利水の村むら	旧用水の地域呼称	年代			史料記事の概要
			相模原市	座間市	海老名市	藤沢市	寒川町			茅ヶ崎市	1600 ~1869 (近世)	1870 ~1945 (近代)	
小出川	花川用水	□ 平太郎堰								1857			岡田・大蔵・小谷村の3ヶ村を訴える。(皆川邦直氏所蔵「諸用向覚書」) 平太郎堰普請一件について、藤沢宿・南湖村・須賀村の扱いで訴訟方の一之宮・田端・萩園村と相手方の岡田・小谷・大蔵村との間で内済(示談)が成立し、堰の規模について定める。 (「寒川町史2」)
	花川用水	(左岸用水) □ 石堰					一之宮・田端・萩園村	花川用水(南西流)		1857			「平太郎堰仕立方仕法帳」が作成される。(「寒川町史2」)
	花川用水	(一之宮村) □ 石堰					中瀬・大曲村	花川用水(南東流)		1857			平太郎堰普請一件の入用割について岡田村百姓らが出銭を拒んだ。 (三沢恵一氏所蔵「差出申一札之事」)
	花川用水	□ 石堰								1857			同上の件について、済口証文が作成される。(「寒川町史2」)
	花川用水	(左岸用水) □ 石堰								1940(昭和15)			
	花川用水	□ 石堰								1707(宝永4)			7月、一之宮村と平太郎堰・石堰をめぐる用水引き分け出入りについて、田端村と萩園村が勘定奉行に訴状を提出する。(「寒川町史2」)
	花川用水	□ 石堰								1708(宝永5)			一之宮村と田端村・萩園村との石堰をめぐる用水出入りについて取替証文が、作成される。 (「寒川町史2」)
	花川用水	(左岸用水) ■ 田端堰?								1708			一之宮村と田端村・萩園村との石堰口の広さについて取り決めを交わす。(「寒川町史2」)
	花川用水	□ 石堰								1911(明治44)			一之宮の石堰に接する水路及び道路幅員について調査が行われた。
	花川用水	■ 田端堰?						田端村・萩園村	花川用水(南西流)	1940(昭和15)			(田端自治会所蔵「一之宮石堰に関する用水路及道路取調」)
小出川	矢崎用水	□ 矢崎堰								1817(文化14)			田端村が用水を勝手に引入れているため難渋していると萩園村が訴えた一件について、内示(示談)が成立する。一之宮・田端村境堰から番水とし、萩園村が1日、田端村が2日、年中の内用水入用の節に日数3日3晩萩園村へ引き取ること。(「寒川町史2」)
	芹沢用水	■ 新道堰								1892(明治25)			鶴嶺村萩園と寒川村田端との間で問題となった田端字河内にある用水堰となった田端字河内にある用水堰水利の件について契約証を交わす。(田端自治会所蔵「契約証」)
	芹沢用水	□ 芹沢堰								(年代不明)			藤沢市側の資料はないが、「茅ヶ崎市史5」によると、芹沢村に上下1ヶ所の堰を設けたとある。遠藤村字矢崎(右岸・藤沢市)と小出川を挟んで芹沢村字矢崎(左岸・茅ヶ崎市)がある。
	左岸用水	□ 左岸用水(芹沢分水門)								1844(天保15)			下の堰が芹沢堰(新道堰)とすれば、この矢崎堰が上の堰を指すか、不明。 7月、芹沢村の上堰では田植えも終わったので、用水も必要ないのでであろうと堰を払い放流したところ、上流の打戻村(藤沢市)から抗議され、さらに川魚を取るためにした行為であると言いつらされ、関係者が処理に苦労した事件が起こっている。「茅ヶ崎市史5」
	下寺尾用水	■ 下寺尾堰								1844(天保15)			
	下寺尾用水(左岸用水)	□ 下寺尾堰								1940(昭和15)			左岸用水の完成により、1965年頃には、用水ポンプにより小出川上流の大黒橋付近の水田にも利水出来た。
	下寺尾用水(左岸用水)	■ 大堰								1879(明治12)			下寺尾村に、用水渠「西北々字北方にて小出川を引き、西北の地を流ること525間、幅4尺より漸々2尺となり、西南西字西方に止まる。水田凡13町の用水に供し、悪水を吐瀉す。」 (「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」」)
小出川(支流)	駒寄川	■ 大堰								(年代不明)			取水量が規定より多すぎたとして、岡田・小谷・大蔵(寒川町)、瀬郷・打戻村(藤沢市)、行谷・芹沢村(茅ヶ崎市)の7ヶ村から訴えられた。(「茅ヶ崎市史5」)
	勘重郎堀用水	(下寺尾村) ◎ 香川用水								1879(明治12)			堰位置;小出川行谷・下寺尾境、吐口;鐘ヶ橋(現寺尾橋)のやや上流か。(「迅速図」)
	香川用水	◎ 香川用水								1940(昭和15)			相模川左岸用水が完成し、幹線水路行谷・下寺尾境で分水、下寺尾北方地区(下寺尾用水)とした。現在も水田が残る。
	香川用水(左岸用水)	◎ 香川用水								1775(安永4)			三橋勘重郎の先達で、村民は用水の掘削を開始した。堰は下寺尾村に設けた。
										1776(安永5)			6月、勘重郎用水の完成。1年10ヶ月を擁した。(「勘重郎の由来」白井孝之)
										1940(昭和15)			左岸用水の完成。左岸用水分水門を設け、勘重郎堀に導水し、香川用水とした。

水系	用水名	取水堰名 (設置場所) ■ 旧堰 □ 現存堰 ◎ 左岸用水	現:用水利用市町村					旧用水利水の村むら	旧用水の地域呼称	年代			史料記事の概要
			相模原市	座間市	海老名市	藤沢市	寒川町			茅ヶ崎市	1600 ~1869 (近世)	1870 ~1945 (近代)	
小出川	上ノ町用水 (間門用水)	■ 間門堰 (間門)						○ 西久保村(茅ヶ崎市)	上ノ町用水・間門川 用水渠・馬門堰	1879(明治12)	1880(明治13)		香川用水の分水門は、ゴルフ場内の幹線水路に設置してある。西久保村に、小出川から堰上げ分水し、灌漑用水とした。 (「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」) この頃、関東大震災後の小出川改修にあたり、間門堰が新規に築造されたものと思われる。左岸用水の完成により、小出川の流量が増加している。 7月、西久保堰が竣工(コンクリート製、テンダーゲート水門)。(「竣工記念碑」) 西久保堰は小出川拡幅護岸工事に伴い、下流側に新方式(河川表流取水工法。西久保堰(コンクリート製、テンダーゲート水門)は、解体・撤去される。 萩園村にて、字番場にて小出川より分かれ東部を南へ、字辻東より今宿村に流れる。 12丁4反7歩に灌漑する。(「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」) 小出川の旧水路が用水路として、活用されたものと思われる。 浜之郷村に、字川中島にて小出川を堰上げ、字会下ノ下(宮ノ前)に止まる、6丁2反2畝25歩に灌漑する。字西ノ谷・生田・宮ノ前の水田。(「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」) 左岸用水の完成により、西久保用水、円蔵用水の終末用水を利水。 上・中・下村が各々堰を設けていたようであるが、記録に無いので時代・規模不詳。 赤羽根村に、水田20町余に供す。(「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」) 左岸用水幹線水路(甘沼・赤羽根境)に分水堰を新設。県道・赤羽根川(渠)を伏越(サイフォン)で横断する赤羽根用水を完成。赤羽根の中間点に揚水ポンプ施設を備え、上赤羽根の微高地にある水田まで灌漑した。(「赤羽根用水竣工記念碑」) 左岸用水の利水を打切り、「赤羽根土地改良推進事業」として、新たに水田・畑地として耕地改良が行われ、用水は新たに丘陵からの水脈を揚水している。 「高田・円蔵両村の分水協定図」(「茅ヶ崎市史2」) 円蔵村に、用水堀。高田村字六斗蒔にて分水二派とする。(「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」) 左岸用水の完成により、幹線水路「高田伏越サイフォン」導水口に併設された。 高田・円蔵用水分水門(BB ギヤハンドル)と、2並列水路が南に延びている。 徳川家康が中原御殿(平塚市)に長逗留の機会に、鷹狩をしたが、その頃に矢畑の御蔵(御屋敷)が造られたもの。(「新編相模国風土記稿」) この時にはなくなり、田や竹藪になっていた。(「新編相模国風土記稿」) 矢畑村に、字土肥より千ノ川分流、字勝沼を貫流し、本村字□ノ谷に来たり溜池に落ちる、南流して浜之郷村字登象に引く。(「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」) 左岸用水の完成、千ノ川の水量増加している。土肥堰より取水し、土肥用水路に導水、矢畑の水田に灌漑されていた。 現在、千ノ川護岸改修により、取水堰は取り外されたが、江戸時代からの土肥渠用水路は、御蔵跡周辺に開渠水路が残されている。左岸用水時代の分水門(コンクリート製・丸ハンドル付)付属施設が残されている。 浜之郷村に、茶屋ノ下渠あり。正南字茶屋ノ下より起こり、南部を西へ80間、幅3尺より6尺に及ぶ、字登象・字五反田・字茶屋ノ下の水田8町5反4畝3歩、悪水を吐き末の方、字茶屋ノ下より産の川へ注ぐ。(「茅ヶ崎地誌集成「皇国地誌」) 左岸用水の完成。千ノ川の水量が増加し、この機会に取水堰・取水門がコンクリート製に改築された。「取水堰(登象の堰)(1946(昭和21)年頃)」の写真がある。(「案内板」) 千ノ川護岸改修時、取水堰(登象の堰)は撤去された。護岸改修にあたり、旧取水口の位置を残してある。
	西久保用水 (間門用水) (左岸用水)	□ 西久保堰 (間門堰)						◎ 西久保地区(茅ヶ崎市)	上ノ町用水・間門川 用水渠・馬門堰	1927(昭和2)	1940(昭和15)	1954(昭和29)	
	向田用水	■ 向田堰 (萩園村)						○ 萩園村(茅ヶ崎市)	向田用水	1879(明治12)			
	川中島用水	■ 川中島堰 (浜之郷村)						○ 浜之郷村(茅ヶ崎市)	川中島用水	1879			
	川中島用水(左岸用水)							◎ 浜之郷村(茅ヶ崎市)		1940(昭和15)			
	赤羽根渠 (赤羽根川)	■ (不明)						○ 赤羽根村(茅ヶ崎市) (上・中・下赤羽根村)	赤羽根渠(赤羽根川) 悪水堀・上村渠	1879(明治12)			
	赤羽根用水 (左岸用水)	■ 赤羽根堰 (赤羽根)						○ 赤羽根村(茅ヶ崎市)	赤羽根用水 (相模川左岸用水)	1944(昭和19)		2004(平成16)	
	赤羽根渠 円蔵用水	■ 円蔵堰 (高田六斗蒔)						○ 高田村・円蔵村(茅ヶ崎市)	赤羽根川 円蔵用水・高田用水	1850(江戸後期)	1877(明治10)	1940(昭和15)	
	円蔵用水 (左岸用水)	□ 高田堰 (高田)						◎ 高田村・円蔵村(茅ヶ崎市)	円蔵用水・高田用水				
	肥土渠用水 (円蔵・小井戸)	■ 肥土堰 (矢畑村)						○ 矢畑村(茅ヶ崎市)	御屋敷堀・肥土渠 (矢畑用水)	1608(慶長年間)		1841(天保12)	
土肥用水 (左岸用水)	■ 肥土堰 (矢畑村)						◎ 矢畑・浜之郷(茅ヶ崎市)	矢畑・浜之郷用水	1886(明治19)	1940(昭和15)	2010(平成22)		
浜之郷用水	■ 十浜堰 (とはませき)						○ 浜之郷村(茅ヶ崎市)	茶屋ノ下渠・登象ノ堰 浜之郷用水・とはま堰	1879(明治12)				
浜之郷用水 (左岸用水)	■ 十浜堰 (とはませき)						◎ 浜之郷村(茅ヶ崎市)	茶屋ノ下渠・登象ノ堰 浜之郷用水・とはま堰	1940(昭和15)		1984(昭和59)		